

郵送での提出方法について

1 入札書の送付方法等

- ① 封筒の裏面に、「物件番号」、「施設名称」、「入札名 三島市自動販売機設置場所貸付」を記載し、併せて「入札者住所・商号・代表者氏名」を記入の上、押印してください。また表面には、「提出期限 ○年○月○日」「入札書在中」と朱書きしてください。(提出期限は開札日の前々日(土・日・休日を除く)の日付を記載してください)
- ② 封筒を一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送してください。

[入札書の郵送先]

〒411-8799 三島市北田町4番47号

三島市財政経営部 公共財産保全課 公共財産係 行

三島市長 あて

- ③ 1通の封筒に2枚以上の入札書を入れないでください。(物件ごとに入札書を作成し、それぞれを封筒に入れてください。)

2 入札書の提出期限

入札書は、開札日の前々日(土・日・休日を除く)までに三島郵便局に到達し、同日24時までの三島郵便局受領印が表示された入札書のみ有効とし、期限を過ぎて到達した入札書は無効とします。(例:25日が開札日の場合、23日までに三島郵便局に到達し、23日24時までの三島郵便局受領印が表示された入札書のみ有効)

※入札書の提出は、「一般競争入札参加受付書」の交付後に行ってください。

3 その他注意事項

- ① 次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となります。
 - ア 提出期限までに、入札書が到達しないとき。
 - イ 上記1に定める送付方法によらずに入札書が送付されたとき。
 - ウ 募集要項兼入札説明書に規定する入札の無効となる事項に該当するとき。

※封筒の記載例については裏面参照

入札書封筒記載例（郵送提出の場合）

おもて

〒411-8799

三島市北田町4番4丁目
三島市財政経営部
公共財産係全課 公共財産係 行
三島市長
あて

提出期限 令和 年 月 日

入札書在中

書留

提出期限は開札日の
午後二時まで

赤いマジック等で
目立つように記入

提出期限は開札日の前々日の
日付を記載
(土・日・休日を除く)

う5

代表者印		施設名稱
411-XXXX		<input type="radio"/> ○
三島市〇〇町△番△号 北田町設計株式会社		<input type="radio"/> ○
代表取締役 三島 太郎		<input type="radio"/> ○
代表者印		<input type="radio"/> ○
物件番号		
入札名 三島市自動販売機設置場所貸付		

※郵送方法は、一般書留郵便又は簡易書留郵便に限ります。（普通郵便で送付した場合は無効となります）

※開札日の前々日（土・日・休日を除く）までに三島郵便局に到達し、同日24時までの三島郵便局受領印が表示された入札書のみ有効とします。